

建設工事におけるコスト表示実施要領

(目的)

第1条 この要領は、尾張旭市が発注する建設工事における透明性及びコスト意識の一層の向上を図るため、事業のコスト表示の実施にあたり必要な事項を定めるものとする。

(対象)

第2条 コスト表示の対象は、尾張旭市が発注する建設工事で工事請負額が250万円以上の工事とする。ただし、災害復旧等緊急を要する工事並びに工事個所が市民の目に触れる機会が少ない等コスト表示の効果が発現しにくい工事はこの限りでない。

(表示方法)

第3条 コストの表示方法は、次のいずれかの方法により表示する。

- (1) 従来から設置している工事標示板に工事請負額を追加の表示をするものとする。(参考例 別紙1)
- (2) 上記以外においては、工事名、工事期間、施工者名、及び工事請負額等を記載した工事概要説明板によるものとする。(参考例 別紙2)

(その他)

第4条 コスト表示は請負業者が行い、表示に係る費用は工事請負額に含めることとし、尾張旭市はコスト表示に必要な情報を請負業者に提供する。

2 表示する額は当初工事請負額(消費税込み)を記載し、工事契約の変更に伴う書き換えは行わないものとする。

附 則

この要領は、平成18年4月1日以降に発注する工事から適用する。

工事標示板参考例(平成18年6月15日改正)

ご迷惑をおかけします
〇〇〇〇〇〇を なおしています
〇年〇月〇日まで 時間帯 9:00 ~ 17:00
〇〇〇〇工事
工事費 〇,〇〇〇万円
発注者 尾張旭市〇〇部〇〇課
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
施工者 〇〇〇〇建設株式会社
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

工事概要説明板参考例

○ ○ ○ ○ ○ ○ 工 事	
工 期	○年○月○日～○年○月○日
工事費	○, ○○○万円
監理者	○○○設計株式会社 電話○○-○○-○○○○
施工者	○○○建設株式会社 電話○○-○○-○○○○
発注者	尾 張 旭 市 電話○○-○○-○○○○